

平成30年度第1号
人権・同和教育だより

島根県立出雲高等学校

「部落差別の解消の推進に関する法律」を「存じますか？」

●部落差別解消推進法のあらまし

① 部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています(第1条)。

② 部落差別の解消に関する施策は、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより行われなければならないとの基本理念が定められています(第2条)。

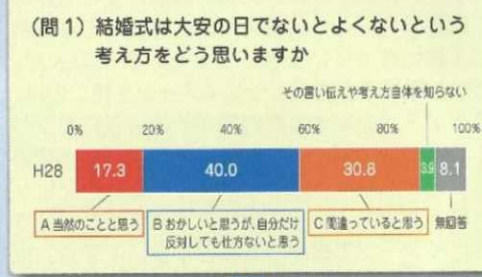
③ 部落差別の解消に関し、国と県・市町村の責務を定め(第3条)、相談体制の充実(第4条)、教育および啓発(第5条)、部落差別の実態にかかわる調査(第6条)について規定しています。

部落差別を解消する必要性に対する理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される、差別や偏見のない明るい社会の実現をめざしましょう。

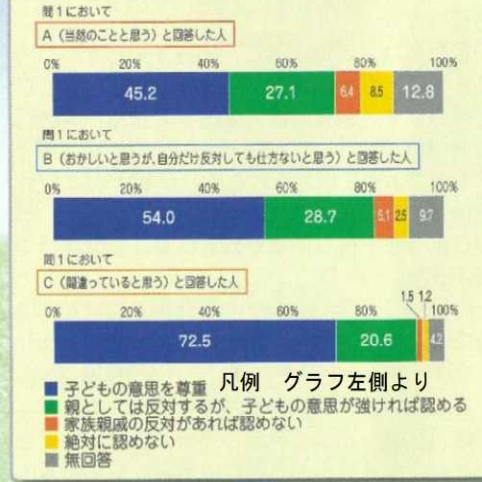
●迷信と差別について

政府の同和对策審議会答申に示されているとおり県でも、迷信や非合理的な偏見は、差別を生む要因の一つであると考えています。人々が根拠のない迷信を信じ、自分の

島根県人権問題県民意識調査からうかがえる迷信(問1)と差別(問2)の相関関係



(問2) 子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、あなたはどのようにしますか。



例えば「結婚式は大安の日でないといふとよくない」という考え方を「C 間違っていると思う」と回答した人は、子どもが同和地区の人と結婚しようとしたとき、子どもの意思を尊重する(差別をしない)割合が72.5%と高くなっています。

自由な意思によらず、安易に「世間」に同調して行動することは、事実無根の風評や誤った考え方などを無批判に受け入れることにつながり、差別や偏見を存続させ、その解消を難しくするおそれがあるからです。

●六曜について

たとえば、暦につける注釈である六曜は、先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口の6つで構成され、旧暦の各月の1日から末日までこの順番で繰り返し配置されます。六曜については、明治初期の政府が根拠がないとしたほか、いろいろな考え方があると思えますが県では、六曜は「迷信であり、科学的な根拠がない」と考えています。

●島根県人権問題県民意識調査から

六曜に基づく風習・慣習に肯定的な人は依然として多いことがわかります。(問1参照)そして風習・慣習を受容する人ほど、差別的な考え方を受け入れやすい傾向がみられます。(問2参照)

迷信や非合理的な偏見にとらわれたり、「世間」の考え方に安易に同調することなく、まず自分自身で事実を確かめ、考え、判断することが、部落差別をはじめとする差別の解消を図る上で重要です。

(りっぴる19号「今年3月発行」より抜粋 島根県人権啓発推進センターの刊行物)

第1回人権・同和教育講演会

県総体も終わり一段落した6月14日、三浦成人さんをお迎えして、3年生を対象とした人権・同和教育講演会を開催しました。三浦さんには例年この時期に「生きるということ」と題して講演をお願いしています。毎日お忙しい中、3年生にとって、ちょっと立ち止まって人権について考える有益な時間になったと考えています。以下に感想文の一部を掲載します。感想を寄せた3年生の皆さん、ありがとうございます。



「生きるということ」と題して講演される三浦さん

① 今日のお話は今まで小学校からたくさんの人権・同和教育を受けてきたが、その中で最も印象に残ったお話だったと思います。まず自分は初めて同和問題の当事者に会いました。これまでこういうことはなかったもので、そういう方からお話が聞けたのはとてもいい経験になりました。

② 偏見や、他人を社会的劣位者とみなすことによって自分が社会的優位者になりたいという欲求から差別は生まれるのではないかと思いました。この2つは誰でも持っているものだと思います。だから、私たちは差別を無くすために偏見をなくし、人はみな平等であると感じる必要があります。しかし実際には差別を無くすことは難しいと思います。なぜなら、差別は心の問題だからです。偏見をなくすと簡単に述べましたが、私たちの心には多くの偏見が巣喰っているため、それをなくすのは容易ではありません。しかし自分の知らなかった知識や正しい知識を得ることによって偏見は少しずつ消えていくのではないかと思います。そして偏見が消えていけば、人はみな平等に生きる権利があることに気付けるのではないかと思います。今日、私は三浦先生のお話を聞いて差別について深く考えることができました。まずは、自分の中にある差別する心を無くす努力をしなければならぬと思いました。そして、人から「あなたがいなくてよかったです」と思われるような人間になりたいと思いました。今日は本当にありがとうございました。

告知 「第2回人権・同和教育講演会」
 日時…平成30年10月18日(木)午後
 場所…出雲高校第一体育館
 講師…中村清志氏(元松江東高校校長)
 保護者の皆様のご参加お待ちしております。

3年生 ホームルーム活動

七月十九日（木）、今年度第1回の人権・同和教育ホームルーム活動を実施しました。
「現存する部落差別と進路選択」と題して、
 同和教育の現在に関する最新の情報をもとに、人権問題と進路選択について考える機会としました。

【活動の概要】

○「島根県民意識調査」より同和教育に関する意識の現状と「部落差別解消法」制定や戸籍不正取得事件など、最新の情報を理解した。
 ○「就職差別に関する14事項」の学習を通して、自分自身の進路選択に関わる問題としてどのように対応したらよいかを学んだ。

【生徒の感想】

○意識調査の結果を見て、同和教育の解決には遠いと感じました。実際はなりゆきに任せようという意志を持つだけでも変わると思うので人権に関する授業を通して現在の状況を知りその解決策を考えることが大切だと思います。私たちも今後進学や就職する時に起こる差別があると知り、とても身近な問題であると感じました。自分や周りの人が被害にあわないためにも知識を深めたいです。もし被害にあった場合でも学校や団体が対処してくれると知ったので悩まず相談できること覚えておきたいです。」



3年生ホームルームのグループ協議

2年生 ホームルーム活動

六月十四日（木）、2年生は「障がい者の人権について考える」としてホームルーム活動を行いました。新聞部の「鷹の澤新聞」より提供していただいた本校OB車いすテニス三木拓也選手の記事と、内閣府の「人権擁護に関する世論調査」を資料として、人権感覚について話し合いました。

【車いすテニス 三木拓也選手に聞く】

パラリンピックに出場して、障がいを持つ身体になつたことに感謝したという三木選手。「障がいはどう捉えるかということに気づけた。日本では障がいという「かわいそうだ」とか「守ってあげないといけない」とか思われがちだ。海外ではそれが個性と見なされ、自分の武器になる。だから、今の身体も個性だと思おうようになった」と語る。（中略）

海外では車いすの三木選手にエレベーターの中などで「若いのにどうしたんだ」と話しかけ、事情を話すと「そうか頑張れよ」と激励していく人も多いという。それに対し日本では「じろじろ見ちゃだめだ」という教育を親が施している場合も多い。三木選手は「人によってどう接してほしいかは異なり、一概には言えないが」と言いつつ、障がいを持つ人への対応の問題点も指摘した。（鷹の澤新聞 第25号より抜粋）

授業後の感想より

○「今回の授業を通して自分が障がいのある人の生活について何も考えてなかったと感じました。障がいのある人は生活をしていく中でどんなことで困っているのか、私たちがどう社会の仕組みを変えたり心がけをすれば社会全体が誰にでも住みやすい場所になるのかという事を考えても、私はほとんど考えが浮かばず自分が無関心だったことから、様々な人権問題へのアンテナを張っていかないと感じました。」
 ○「今回の学習で気づきすぎたのもあまりよくないと知りました。障がいのある人のことをマイナスに考えるのではなく、海外のようにプラスに周りの人たちがとらえていくことが大切なのだという事が分かりました。同じ人間として対等の立場にいることが何よりも大切なのかなと思いました。」

1年生 ホームルーム活動

六月十四日（木）、1年生1学期の人権・同和教育ホームルームは、**アサーション (assertion) 非攻撃的自己主張**・アサーティブネス・アサーショントレーニング等々」と言われるコミュニケーション技術について学習しました。相手を傷つけず尊重しながらも、きちんと自己主張するという姿勢・技術と言われています。一方的に自己主張することや、自分の主張を抑えて相手に合わせることはできないのでは、双方にとってマイナスのことが多いばかりか、場合によっては必要な衝突を生むこともあります。意図や立場・利害の衝突は常に存在するものですが、双方が納得できる解決を目指したいものです。

自分を価値ある存在としてとらえ、同様に他人の価値も認め合うという「人権意識」を身につけていく上で、この「アサーティブ」な姿勢はとても大切ではないでしょうか。まずはアンガー・マネージメントです。「怒り」の感情をコントロールする。怒りのピークは、長くても6秒といわれています。怒りを感じたら6秒数えてから対処してみてください。これは「6秒ルール」と言われています。

これは「6秒ルール」と言われています。人付き合いにおいて、感情に任せるのではなく、冷静な対処を目指したいものです。それはお互いを尊重する姿勢です。以下に1年生の記述の一部を紹介しましょう。

「他者と会話するとき、特に話し合いという場面においての会話の方法は、今後の生活において非常に有効になるであろうと思う。」
 「中学生・高校生と成長するにつれて相手への思いやり、相手の気持ちなどをよく考えるようになってきたと思います。考えすぎて困ることもありますが、やはり、誰が相手でも嫌われたくはないので、アサーティブを忘れずに、これからの生活に今日学んだことを少しずつでも生かしたいなと思います。」

人権・同和教育関係年間活動計画

4月	人権に関する新入生アンケート 第1回人権・同和教育推進委員会
6月	第1回人権・同和教育講演会 第1回人権・同和教育ホームルーム (1・2年)
7月	第1回人権・同和教育ホームルーム (3年) 人権・同和教育だより(第1号)発行
10月	第2回人権・同和教育講演会
11月	第2回人権・同和教育ホームルーム (1・2・3年) 人権・同和教育教職員研修会 人権に関する3年生アンケート
12月	人権・同和教育だより(第2号)発行
2月	第3回人権・同和教育ホームルーム 第2回人権・同和教育推進委員会 (1・2年)
3月	人権・同和教育だより(第3号)発行

保護者の皆様へ

※以上のような活動を予定していますが、さらに、家庭への情報発信にもつとめ、年間を通じて行う行事などについて、ホームルームにも各種情報をアップロードしますので、随時ご覧下さい。



平成30年7月24日（火）発行